

第20回

定時株主総会 招集ご通知

日 時

2025年6月23日（月曜日）午前10時

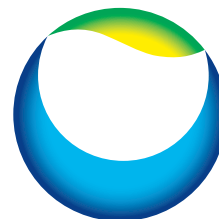
会 場

東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目1番1号
ロイヤルパークホテル3階「ロイヤルホール」

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

イノベーションに情熱を。
ひとに思いやりを。



Daiichi-Sankyo



インターネットまたは書面による議決権行使期限
2025年6月20日（金曜日）午後5時30分まで

詳しくはP.3



株主総会の模様をご自宅からでもご覧いただける
ようライブ配信を行います。

詳しくはP.5～6

第一三共株式会社

証券コード 4568

●株主の皆様へ



代表取締役社長 兼 CEO

奥澤 宏幸

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社グループのパーパス（存在意義）は、「世界中の人々の健康で豊かな生活に貢献する」ことです。このパーパスを軸に、2030年に実現したいビジョンとして「サステナブルな社会の発展に貢献する先進的グローバルヘルスケアカンパニー」を掲げ、革新的な医薬品の開発や多様な医療ニーズに応える医薬品の提供を行うことで、社会のニーズに応えることを目指しています。

第5期中期経営計画（2021～2025年度）の4年目に当たる2024年度はDXd ADC製品を中心に多くの目覚ましい成果がありました。最大の成長ドライバーであるエンハーツは、がん治療に変革をもたらしており、昨年11月には製薬分野におけるノーベル賞とも言われる米国ガリアン賞を受賞しました。エンハーツに続く2番目のDXd ADC製品であるダトロウェイについても、日本、米国、欧州において販売承認を取得し、患者さんへ新たな治療選択肢を提供しています。また、エンハーツ、ダトロウェイを含めた5つのDXd ADC製品については、アストラゼネカ、米国メルクとの戦略的提携を通じて、製品価値の最大化を加速しています。

今後も、常に患者さんを中心に考えるPatient Centricityの視点を持ち、当社の最大の強みであるサイエンス&テクノロジーを活かして、より早く、より多くの患者さんに貢献してまいります。当社グループのパーパスの実現を通じて企業として成長していくこと、そこから得られた価値を多様なステークホルダーとバランス良く分かちあうこと、そして、当社の成長から全てのステークホルダーが恩恵を受けられることが、社会から評価され、期待され続ける企業であるために必要なことであり、第一三共の経営者として、責任をもってこれを実践してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

Purpose
(存在意義)

世界中の人々の健康で豊かな生活に貢献する

Mission

革新的医薬品を継続的に創出し、多様な医療ニーズに応える医薬品を提供する

2030年
Vision

サステナブルな社会の発展に貢献する先進的グローバルヘルスケアカンパニー

株 主 各 位

電子提供措置の開始日 2025年5月26日
発信日 2025年6月 2日

東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号

第 一 三 共 株 式 会 社

代表取締役社長 兼 CEO 奥澤 宏幸

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第20回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、会社法の定めに従い、電子提供措置をとっております。株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）は、インターネット上の下記ウェブサイトに掲載しております。

なお、当日ご出席いただけない場合は、インターネット又は書面によって議決権を行使することができますので、株主総会参考書類をご確認いただき、3ページをご参照の上、2025年6月20日（金曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

当社ウェブサイト

<https://www.daiichisankyo.co.jp/investors/shareholders/meetings/>

東京証券取引所
ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

※サイトアクセス後、銘柄名（第一三共）または証券コード（4568）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択の上、ご確認ください。



日 時	2025年6月23日（月曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
場 所	東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目1番1号 ロイヤルパークホテル3階「ロイヤルホール」
目的事項	報 告 事 項 1. 第20期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第20期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 決 議 事 項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役10名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件

以上

- 株主総会にご出席いただけない場合、当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。
- 議決権行使書において、議案の賛否の表示がない場合は、会社提案について賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- 書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。
 - ・ 事業報告のうち、新株予約権等の状況、内部統制体制、会計監査人に関する事項、株式の大量取得を目的とする買付けに対する基本的な考え方
 - ・ 連結計算書類のうち、連結持分変動計算書及び連結注記表
 - ・ 計算書類のうち、株主資本等変動計算書及び個別注記表従って、株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象書類の一部です。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトへ修正内容を掲載させていただきます。

株主総会の流れ

開催前



事前に議決権行使する

株主総会当日にご出席いただけない場合は、以下のいずれかの方法により、議決権を行ってくださいようお願い申し上げます。

**行使
期限**

**2025年6月20日（金曜日）
午後5時30分受付／到着分まで**

インターネットによる行使

■ QRコード使用

- ① スマートフォンやタブレット等で議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取り、投票画面へ。
- ② 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

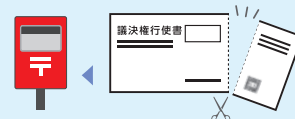


■ ID・パスワード使用

- ① 議決権行使サイトにアクセス。
(<https://evote.tr.mufig.jp/>)
- ② 議決権行使書用紙に記載のログインID・仮パスワードでログイン。
- ③ 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

書面行使

議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご記入いただき、期限までに到着するようにご返送ください。



ご注意事項

- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- インターネットにより複数回議決権を行使された場合、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- 議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）へのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。
- 議決権行使サイトは、保守・点検のため、午前2時30分から午前4時30分までは、取扱いを休止させていただきます。

機関投資家の皆様へ

当社は株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加いたしております。

インターネット等による
議決権行使に関するお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

TEL **0120-173-027**

通話料無料
受付時間 9：00～21：00



株主総会関係書類を見る

当社ウェブサイト

第一三共 株主総会

検索



事前質問を検討する

⇒5～6ページ

株主様専用サイト
「Engagement Portal」



開催当日

▶ 株主総会会場のご案内

[⇒巻末「株主総会会場ご案内図」](#)

場所

東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目1番1号
ロイヤルパークホテル3階
「ロイヤルホール」

時間

2025年6月23日（月曜日）
午前10時 開会
（受付開始：午前9時）

当日ご出席の株主様は、議決権行使書用紙を、
株主総会会場受付にご提出ください。

ご来場する場合



▶ ライブ配信を視聴する

[⇒5～6ページ](#)

配信日時

2025年6月23日（月曜日）
午前10時～株主総会終了時刻まで
（午前9時30分頃よりアクセス可能）

株主様専用サイト「Engagement Portal」

議決権行使書用紙記載のID・仮パスワードでログイン



ライブ配信を視聴する場合

閉会后



▶ 動画オンデマンド 配信を見る

総会終了後、当社ウェブサイトにて公開予定です。



▶ 決議の結果を 確認する

議決権行使の最終集計結果も開示します。

当社ウェブサイト

第一三共 株主総会 検索



株主総会ライブ配信及び 事前のご質問受付のご案内

株主総会の模様をご自宅等からでもご覧いただけるよう、株主様専用サイト「Engagement Portal」からインターネットによるライブ配信を行います。同サイトからは、本株主総会の目的事項に関する事前のご質問をご投稿いただくことが可能です。併せてご利用ください。

株主様専用サイト「Engagement Portal」

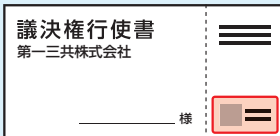
<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

エンゲージメントポータル

検索



〈 第一三共のページへログイン 〉
 議決権行使書用紙記載のID・パスワードを入力



① ログインID
XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

② 仮パスワード
XXXXXX



ご注意事項

- 議決権行使の際にパスワードを変更されていても、Engagement Portalにログインされる際には、議決権行使書用紙に記載の仮パスワードをそのままご入力ください。
- 利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、ログインボタンを押してください。
- ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。
- Internet Explorerはご利用いただけません。本サイトの推奨環境は、「Engagement Portal」に関するQA集の末尾に記載しておりますのでご参照ください。（三菱UFJ信託銀行「Engagement Portal」に関するQA集 <https://www.tr.mufg.jp/daikou/pdf/faq.pdf>）

株主様専用サイト
ログインに関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

TEL

0120-676-808

通話料無料

受付時間 9：00～17：00（土日祝日等を除く平日）
 ※株主総会当日は、9：00～株主総会終了時まで

▶ 事前質問受付のご案内

本株主総会の開催に先立ちまして、株主様からのご質問を受け付けております。



事前質問受付時間 **2025年6月16日（月曜日）午後5時30分まで**

ご注意事項

- ご質問は、本株主総会の**目的事項に関するもの**に限らせていただきます。
- 事前にお寄せいただいたご質問のうち、**多くの株主様のご関心が高いと思われるもの**について、株主総会当日に回答させていただく予定です。
- ご質問の全てに回答いたしかねる場合があることについて、あらかじめご了承ください。

▶ ライブ配信のご案内

株主総会の模様をご自宅からでもご覧いただけるよう、株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。



配信日時 **2025年6月23日（月曜日）午前10時～株主総会終了時刻まで**

※ライブ配信視聴ページは、開始時間の30分前の**午前9時30分頃よりアクセス可能**となります。

ご注意事項

- やむを得ない事情により、ライブ配信ができなくなる可能性があります。その場合は、当社ウェブサイト等によりお知らせいたします。
- ライブ配信視聴は、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、当日の決議や株主総会において株主様に認められているご質問、議決権行使や動議を行うことはできません。議決権につきましては3ページにご案内の方法により、事前に行ってくださいよう、お願い申し上げます。
- ご視聴は、株主様ご本人に限定させていただきます。
- ライブ配信の撮影・録画・録音・保存及びSNS等での公開等は固くお断りいたします。
- ご使用の機器やネットワーク環境によっては、映像や音声に不具合が生じる場合がございます。上記の株主様専用サイト内に「視聴環境テストサイト」をご用意していますので、必要に応じてご確認ください。こちらは、配信日時に限らず事前のご利用が可能です。

ご来場予定の 株主様へのご案内

株主様のプライバシーに配慮し、ライブ配信に際しての当日の会場撮影は、議長及び役員席付近を中心としますが、やむを得ず会場内の株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な施策の一つとして位置付け、安定的な配当に努めております。

当期におきましては、2024年12月10日に中間配当として1株当たり30円を実施しており、期末配当30円と合計で1株当たり年間60円の配当を予定しております。

つきましては、当事業年度の期末配当につきまして、次のとおりにいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金30円

総額 56,076,127,230円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月24日（火曜日）

ご参考

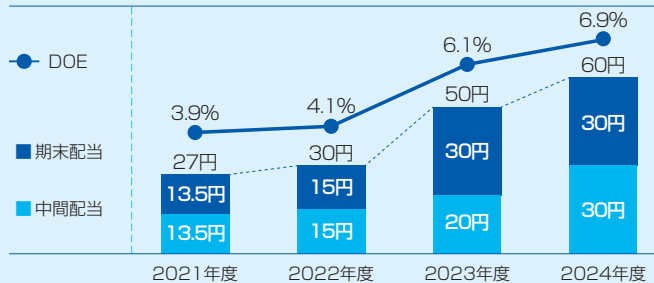
第5期中期経営計画（2021年度～2025年度）株主還元方針

株主資本を基準とする株主資本配当率（DOE）※の採用による安定的な株主還元

※ DOE：株主資本配当率
＝ 配当総額 ÷ 株主資本（親会社の所有者に帰属する持分）

2025年度のDOE目標：
株主資本コストを上回る8%以上

1株当たり配当金とDOE



第2号議案

取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本株主総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役10名の選任をお願いいたしたく、その候補者は次のとおりであります。

候補者 番号		氏名（年齢）	在任年数	取締役会出席回数
1	再任	 まなべ すなお 眞鍋 淳 男性（満70歳）	11年	14/14回(100%)
2	再任	 おくざわ ひろゆき 奥澤 宏幸 男性（満62歳）	4年	14/14回(100%)
3	再任	 まつもと たかし 松本 高史 男性（満61歳）	1年	11/11回(100%)
4	再任	 こまつ やすひろ 小松 康宏 男性（満67歳）	3年	14/14回(100%)
5	再任	 にしい たかあき 西井 孝明 男性（満65歳）	2年	14/14回(100%)
6	再任	 ほんま よう 本間 洋 男性（満69歳）	1年	11/11回(100%)
7	新任	 Joseph Kenneth Keller ジョセフ・ケネス・ケラー 男性（満62歳）	—	—
8	新任	 うえの しづこ 上野 司津子 女性（満59歳）	—	—
9	新任	 わたなべ あきひろ 渡辺 章博 男性（満66歳）	—	—
10	新任	 きのした れいこ 木下 玲子 女性（満60歳）	—	—

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 独立 東京証券取引所届出独立役員 社外 社外取締役候補者

注）取締役候補者の年齢は、本株主総会終結時の満年齢となります。

候補者番号

1



ま な べ す な お
眞鍋 淳

1954年8月5日生（満70歳）

再任

- | | | |
|--------------|---------------|--------------|
| ■ 取締役在任年数 | 11年（本株主総会終結時） | ■ 取締役会への出席状況 |
| ■ 所有する当社の株式数 | 168,381株 | 14/14回（100%） |

取締役候補者とした理由

眞鍋淳氏は、当社において研究開発、海外事業、総務人事、経営戦略、国内外営業、メディカルアフェアーズ等に携わり、2014年より取締役、2017年より代表取締役社長兼COO、2019年より代表取締役社長兼CEO、2023年より代表取締役会長兼CEO、2025年より代表取締役会長を務めております。

同氏は取締役会において、上記の経験、専門的見地及び当社を代表する立場から提案し、適宜有益な発言を行うことで、業務執行の意思決定及び監督の役割を適切に果たしております。

また、指名委員会及び報酬委員会に対して、両委員会の方針等を踏まえた執行を代表する立場での提案や質疑応答を適切に行い、両委員会による経営の監督機能の強化に貢献しております。

今後も上記の役割を期待し、引き続き取締役候補者としてしました。

略歴、地位及び担当（2025年5月19日現在）

1978年 4月	三共株式会社入社	2015年 4月	当社取締役専務執行役員国内外営業管掌
2005年 7月	同社安全性研究所長	2016年 4月	当社グループ総務・人事ユニット長
2007年 4月	当社安全性研究所長		当社取締役副社長執行役員総務・人事本部長
2009年 4月	当社執行役員研究開発本部プロジェクト推進部長		兼メディカルアフェアーズ本部長
2011年 4月	当社執行役員グループ人事担当	2016年 6月	当社グループ総務・人事ユニット長
	兼グループCSR担当		当社代表取締役副社長執行役員総務・人事本部長
2012年 4月	当社執行役員戦略本部経営戦略部長		兼メディカルアフェアーズ本部長
2014年 4月	当社常務執行役員日本カンパニープレジデント	2017年 4月	当社代表取締役社長兼COO社長執行役員
	兼事業推進本部長	2019年 6月	当社代表取締役社長兼CEO社長執行役員
2014年 6月	当社取締役常務執行役員日本カンパニープレジデント	2023年 4月	当社代表取締役会長兼CEO会長執行役員
	兼事業推進本部長	2025年 4月	当社代表取締役会長 会長執行役員（現任）

注1）眞鍋淳氏と当社の間に、特別な利害関係はありません。

2）当社は、同氏が被保険者に含まれる役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償を請求された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を設けることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、保険料は当社及び国内外のグループ会社が全額負担しております。同氏の再任が承認された場合は、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を2025年7月に同様の内容で更新することを予定しております。

候補者番号

2



おくざわ ひろゆき
奥澤 宏幸

1962年10月31日生（満62歳）

再任

■ 取締役在任年数	4年（本株主総会終結時）	■ 取締役会への出席状況
■ 所有する当社の株式数	50,941株	14/14回（100%）

取締役候補者とした理由

奥澤宏幸氏は、当社において海外事業、経営戦略、人事、経営企画・管理等に携わり、2018年より執行役員、2021年より取締役、CFO、2023年より代表取締役社長兼COO、2025年より代表取締役社長兼CEOを務めております。

同氏は取締役会において、上記の経験、専門的見地及び当社を代表する立場から提案し、適宜有益な発言を行うことで、業務執行の意思決定及び監督の役割を適切に果たしております。

また、指名委員会及び報酬委員会に対して、両委員会の方針等を踏まえた執行を代表する立場での提案や質疑応答を適切に行い、両委員会による経営の監督機能の強化に貢献しております。

今後も上記の役割を期待し、引き続き取締役候補者としてしました。

略歴、地位及び担当（2025年5月19日現在）

1986年 4月	三共株式会社入社	2021年 6月	当社グループ経営企画・管理ユニット長
2017年 4月	当社ASCAカンパニー事業企画部長		当社取締役常務執行役員経営企画・管理本部長CFO
2018年 4月	当社グループASCAカンパニープレジデント	2022年 4月	当社グループ経営企画・管理ユニット長
	当社執行役員ASCAカンパニープレジデント		当社取締役専務執行役員経営企画・管理本部長CFO
2021年 4月	当社グループ経営企画・管理ユニット長	2023年 4月	当社代表取締役社長兼COO社長執行役員
	当社常務執行役員経営企画・管理本部長CFO	2025年 4月	当社代表取締役社長兼CEO社長執行役員（現任）

注1）奥澤宏幸氏と当社との間に、特別な利害関係はありません。

2）当社は、同氏が被保険者に含まれる役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償を請求された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を設けることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、保険料は当社及び国内外のグループ会社が全額負担しております。同氏の再任が承認された場合は、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を2025年7月に同様の内容で更新することを予定しております。

候補者番号

3



まつもと たかし
松本 高史

1964年2月6日生（満61歳）

再任

- 取締役在任年数 1年（本株主総会終結時）
- 取締役会への出席状況 11/11回（100%）（2024年6月就任後）
- 所有する当社の株式数 45,404株

取締役候補者とした理由

松本高史氏は、当社において人事、経営管理、海外事業等に携わり、2021年より執行役員、2023年より当社グループ ヘッド オブ グローバルHR、CHRO (Chief Human Resources Officer)、2024年より取締役に務めております。

同氏は取締役会において、上記の経験、専門的見地及び当社事業全体を見る立場から、適宜有益な発言・提言を行うことで、業務執行の意思決定及び監督の役割を適切に果たしております。

今後も上記の役割を期待し、引き続き取締役候補者としてしました。

略歴、地位及び担当（2025年5月19日現在）

1987年 4月	第一製薬株式会社入社	2024年 6月	当社取締役常務執行役員
2019年 4月	当社総務本部人事部長	2025年 4月	当社取締役専務執行役員（現任）
2021年 4月	当社執行役員総務本部人事管掌		
2023年 4月	当社グループヘッド オブ グローバルHR（現任）		
	当社グループCHRO（現任）		
	当社常務執行役員		

注1）松本高史氏と当社の間に、特別な利害関係はありません。

2）当社は、同氏が被保険者に含まれる役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償を請求された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を設けることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、保険料は当社及び国内外のグループ会社が全額負担しております。同氏の再任が承認された場合は、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当社は、当該保険契約を2025年7月に同様の内容で更新することを予定しております。

候補者番号

4



こまつ やすひろ
小松 康宏

1957年10月25日生（満67歳）

再任

独立

社外

■ 取締役在任年数	3年（本株主総会終結時）	■ 取締役会への出席状況
■ 所有する当社の株式数	300株	14/14回（100%）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小松康宏氏は、医学者としての経験から、医療全般、クリニカル・ガバナンス、公衆衛生、医薬品安全及びリスクマネジメント等に関する豊富な経験、幅広い知識を有しております。

同氏は取締役会において、上記の経験、専門的見地及び客観的立場から適宜有益な発言・提言を行うことで、業務執行に対する監督等の役割を適切に果たしております。

また、指名委員会及び報酬委員会の委員として、社外の視点から積極的な発言を行い、両委員会による経営の監督機能の強化に貢献しております。

今後も上記の役割を期待し、引き続き社外取締役候補者としてしました。

略歴、地位及び担当（2025年5月19日現在）

1998年 8月	聖路加国際病院内科医長	2023年 4月	群馬大学名誉教授兼特別教授（現任）
2007年11月	聖路加国際病院腎臓内科部長	2023年 4月	群馬大学医学部附属病院病院顧問（現任）
2011年 1月	聖路加国際病院副院長、QIセンター長	2023年 4月	医療法人社団明芳会板橋中央総合病院副院長（現任）
2017年11月	群馬大学大学院医学系研究科医療の質・安全学講座教授	【重要な兼職の状況】 ● 群馬大学名誉教授兼特別教授 ● 医療法人社団明芳会板橋中央総合病院副院長 ● 群馬大学医学部附属病院病院顧問	
2017年11月	群馬大学医学部附属病院医療の質・安全管理部長		
2018年 4月	群馬大学医学部附属病院特命副院長長（病院機能評価担当）		
2022年 6月	当社社外取締役（現任）		

注1）小松康宏氏と当社の間に、特別な利害関係はありません。

- 2）同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社が定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、当社は、同取引所に対して独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員となる予定です。
- 3）当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には定款に基づき賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合には、引き続き同様の内容の契約を継続する予定です。
- 4）当社は、同氏が被保険者に含まれる役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償を請求された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を設けることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、保険料は当社及び国内外のグループ会社が全額負担しております。同氏の再任が承認された場合は、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を2025年7月に同様の内容で更新することを予定しております。

候補者番号

5


 に し い た か あ き
西井 孝明

1959年12月27日生（満65歳）

再任

独立

社外

■ 取締役在任年数	2年（本株主総会終結時）	■ 取締役会への出席状況
■ 所有する当社の株式数	3,100株	14/14回（100%）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

西井孝明氏は、食品・アミノ酸素材メーカーにおける会社経営者としての経験から、企業経営全般、海外事業及び人財戦略等に関する豊富な経験、幅広い知識を有しております。

同氏は取締役会において、上記の経験、専門的見地及び客観的立場から適宜有益な発言・提言を行うことで、業務執行に対する監督等の役割を適切に果たしております。

また、指名委員会委員長（2023年6月就任）として、社外の視点から同委員会の議事運営を適切に実施し、加えて報酬委員会委員として適宜有益な発言を行い、両委員会による経営の監督機能の強化に貢献しております。

今後も上記の役割を期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。

略歴、地位及び担当（2025年5月19日現在）

1982年 4月	味の素株式会社入社	2021年 6月	同社取締役代表執行役社長最高経営責任者
2004年 7月	味の素冷凍食品株式会社取締役	2022年 4月	同社取締役執行役
2007年 6月	同社常務執行役員	2022年 6月	同社特別顧問（現任）
2011年 6月	味の素株式会社執行役員	2023年 6月	当社社外取締役（現任）
2013年 6月	同社取締役常務執行役員		
2013年 8月	ブラジル味の素社代表取締役社長		
2015年 6月	味の素株式会社取締役社長最高経営責任者、 同社代表取締役		

【重要な兼職の状況】

- 味の素株式会社特別顧問
- 花王株式会社社外取締役

注1）西井孝明氏と当社の間に、特別な利害関係はありません。

- 2）同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社が定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、当社は、同取引所に対して独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員となる予定です。
- 3）当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には定款に基づき賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合には、引き続き同様の内容の契約を継続する予定です。
- 4）当社は、同氏が被保険者に含まれる役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償を請求された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を設けることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、保険料は当社及び国内外のグループ会社が全額負担しております。同氏の再任が承認された場合は、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を2025年7月に同様の内容で更新することを予定しております。

候補者番号

6



ほんま よう
本間 洋

1956年5月8日生（満69歳）

再任

独立

社外

- 取締役在任年数 1年（本株主総会終結時）
- 取締役会への出席状況
- 所有する当社の株式数 500株 11/11回（100%）（2024年6月就任後）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

本間洋氏は、情報通信分野における会社経営者としての経験から、企業経営全般及びIT・デジタルテクノロジーに関する豊富な経験、幅広い知識を有しております。

同氏は取締役会において、上記の経験、専門的見地及び客観的立場から適宜有益な発言・提言を行うことで、業務執行に対する監督等の役割を適切に果たしております。

また、指名委員会及び報酬委員会の委員として、社外の視点から積極的な発言を行い、両委員会による経営の監督機能の強化に貢献しております。

今後も上記の役割を期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。

略歴、地位及び担当（2025年5月19日現在）

- 1980年 4月 日本電信電話公社入社
- 2014年 6月 株式会社NTTデータ取締役常務執行役員
エンタープライズITサービスカンパニー長
- 2015年 7月 同社取締役常務執行役員
- 2016年 6月 同社代表取締役副社長執行役員
- 2018年 6月 同社代表取締役社長
- 2023年 7月 株式会社NTTデータグループ代表取締役社長
- 2024年 6月 同社相談役（現任）
- 2024年 6月 当社社外取締役（現任）

【重要な兼職の状況】

- 株式会社NTTデータグループ相談役
- 三井不動産株式会社社外取締役（2025年6月就任予定）

注1）本間洋氏と当社の間に、特別な利害関係はありません。

2）同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社が定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、当社は、同取引所に対して独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員となる予定です。

3）当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には定款に基づき賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合には、引き続き同様の内容の契約を継続する予定です。

4）当社は、同氏が被保険者に含まれる役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償を請求された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を設けることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、保険料は当社及び国内外のグループ会社が全額負担しております。同氏の再任が承認された場合は、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を2025年7月に同様の内容で更新することを予定しております。

候補者番号

7



Joseph Kenneth Keller
ジョセフ・ケネス・ケラー

新任

1962年10月25日生（満62歳）

■ 所有する当社の株式数

0株

取締役候補者とした理由

ジョセフ・ケネス・ケラー（Joseph Kenneth Keller、略称：Ken Keller）氏は、第一三共Inc.入社以前より、製薬業界における豊富な経験を有しており、当社グループにおいて、米国での循環器領域及びオンコロジー領域等の事業を牽引し、米国グループ会社社長兼CEOを務め、グローバルオンコロジー事業等に携わり、2019年より第一三共U.S.ホールディングスInc.社長、第一三共Inc.社長兼CEO、2021年より当社グループ グローバルマネジメント体制におけるオンコロジービジネスユニット長を務めております。

その豊富な経験と幅広い知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の業務執行の意思決定及び監督機能に係る実効性の確保・向上が期待されるため、取締役候補者となりました。

略歴、地位及び担当（2025年5月19日現在）

1984年	ビーチャムファーマシューティカルズ （現グラクソ・スミスクライン）入社	2019年 4月	第一三共U.S.ホールディングスInc.社長（現任） 兼第一三共Inc.社長兼CEO（現任）
1990年	クリティカルケアアメリカInc.入社		兼同社アドミニストレーティブ&コマーシャル プレジデント
1991年	アムジェンInc.入社		兼アメリカン・リージェントInc.社長兼CEO
2012年	スペクトラムファーマシューティカルズInc.入社	2021年 4月	当社グループオンコロジービジネスユニット長 （現任）
2014年 5月	第一三共Inc.入社 アドミニストレーティブ& コマーシャル プレジデント		
2016年 6月	同社アドミニストレーティブ&コマーシャル プレジデント 兼ルイトボルト・ファーマシューティカルズInc. （現アメリカン・リージェントInc.）社長兼CEO		

注1）ジョセフ・ケネス・ケラー氏と当社の間に、特別な利害関係はありません。

2）当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償を請求された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を設けることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、保険料は当社及び国内外のグループ会社が全額負担しております。同氏の選任が承認された場合は、同氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当社は、当該保険契約を2025年7月に同様の内容で更新することを予定しております。

3）ジョセフ・ケネス・ケラー（Joseph Kenneth Keller）氏は当社において略称のKen Kellerを使用しています。

候補者番号

8



うえの しづこ
上野 司津子

1965年7月4日生（満59歳）

新任

■ 所有する当社の株式数

22,363株

取締役候補者とした理由

上野司津子氏は、当社において研究開発、メディカルアフェアーズ等に携わり、2022年より執行役員、2024年よりPatient Centricity特命担当、常務執行役員を務めております。

その豊富な経験と幅広い知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の業務執行の意思決定及び監督機能に係る実効性の確保・向上が期待されるため、取締役候補者となりました。

略歴、地位及び担当（2025年5月19日現在）

1990年 4月	サントリー株式会社入社	2024年 4月	当社グループPatient Centricity特命担当（現任）
2002年12月	第一サントリーファーマ株式会社転籍		当社常務執行役員日本事業ユニットメディカル
2010年 4月	第一三共株式会社転籍、		アフェアーズ本部長
	第一三共RDアソシエ株式会社出向	2025年 4月	当社グループジャパンビジネスユニット長（現任）
2020年 4月	当社開発統括部臨床開発第三部長		当社常務執行役員日本事業ユニット長
2022年 4月	当社執行役員日本事業ユニットメディカル		兼メディカルアフェアーズ本部長（現任）
	アフェアーズ本部長		

注1）上野司津子氏と当社の間に、特別な利害関係はありません。

2）当社は、同氏が被保険者に含まれる役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償を請求された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を設けることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、保険料は当社及び国内外のグループ会社が全額負担しております。同氏の選任が承認された場合は、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を2025年7月に同様の内容で更新することを予定しております。

3）上野司津子氏の戸籍上の氏名は、浦野（うらの）司津子です。

候補者番号

9



わたなべ あきひろ

渡辺 章博

1959年2月18日生（満66歳）

新任

独立

社外

■ 所有する当社の株式数

0株

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

渡辺章博氏は、グローバルM&Aアドバイザー企業の創業者、経営者及び公認会計士としての経験から、企業経営全般、財務・会計、資本市場・M&A等に関する豊富な経験、幅広い知識を有しております。

その豊富な経験と幅広い知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の業務執行の意思決定及び監督機能に係る実効性の確保・向上が期待されるため、社外取締役候補者となりました。

略歴、地位及び担当（2025年5月19日現在）

1990年 7月 KPMG LLP ニューヨーク事務所
監査部門パートナー
1994年 7月 KPMGコーポレートファイナンス株式会社
代表取締役
2002年 4月 渡辺章博公認会計士事務所代表者（現任）
2004年 4月 GCA株式会社代表取締役CEO
2024年 1月 フーリハン・ローキー株式会社会長（現任）

【重要な兼職の状況】

- フーリハン・ローキー株式会社会長

注1）渡辺章博氏と当社の間に、特別な利害関係はありません。

- 2）同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社が定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として届け出ることを予定しております。
- 3）同氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には定款に基づき賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結する予定です。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める最低責任限度額であります。
- 4）当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償を請求された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を設けることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、保険料は当社及び国内外のグループ会社が全額負担しております。同氏の選任が承認された場合は、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を2025年7月に同様の内容で更新することを予定しております。

候補者番号

10



きのした れいこ

木下 玲子

1964年7月3日生（満60歳）

新任

独立

社外

■ 所有する当社の株式数

0株

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

木下玲子氏は、投資ファンド運用会社の創業者、経営者及び金融業界における経験から、企業経営全般、財務・会計、事業戦略・マーケティング、投資家視点での企業再生等に関する豊富な経験、幅広い知識を有しております。

その豊富な経験と幅広い知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の業務執行の意思決定及び監督機能に係る実効性の確保・向上が期待されるため、社外取締役候補者となりました。

略歴、地位及び担当（2025年5月19日現在）

2000年 4月 リーマン・ブラザーズ証券会社ヴァイス・
プレジデント

2002年 10月 株式会社東京スター銀行シニア・ヴァイス・
プレジデント

2005年 7月 エスピーアイ・キャピタル株式会社
（現SBIキャピタル株式会社）取締役執行役員常務

2006年 6月 SBIキャピタルソリューションズ株式会社
（現アドミラルキャピタル株式会社）
代表取締役社長（現任）

2007年 6月 SBIホールディングス株式会社取締役執行役員常務

2021年 2月 株式会社ユニーファイナンス代表取締役（現任）

2023年 3月 グリーン・サービス株式会社取締役（現任）

【重要な兼職の状況】

- アドミラルキャピタル株式会社代表取締役社長
- ヘリオス テクノ ホールディング株式会社社外取締役
- 株式会社クスリのオオキホールディングス社外取締役

注1）木下玲子氏と当社の間に、特別な利害関係はありません。

- 2）同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社が定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として届け出ることを予定しております。
- 3）同氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には定款に基づき賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結する予定です。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める最低責任限度額であります。
- 4）当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償を請求された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を設けることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、保険料は当社及び国内外のグループ会社が全額負担しております。同氏の選任が承認された場合は、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を2025年7月に同様の内容で更新することを予定しております。

第 3 号議案

監査役 2 名選任の件

監査役佐藤賢治氏は、本株主総会の終結の時をもって辞任により退任し、監査役渡辺雅子氏は、本株主総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役 2 名の選任をお願いいたしたく、その候補者は次のとおりであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

ご参考

選任後の監査役会の構成（予定）

候補者 番号	氏名（年齢）	在任年数	取締役会 出席回数	監査役会 出席回数
—	 あらい みゆき 荒井 美由紀 女性（満 62 歳）	2 年	14/14 回 (100%)	14/14 回 (100%)
1	 よこやま てるみち 横山 輝道 男性（満 59 歳）	—	—	—
—	 いまづ ゆきこ 今津 幸子 女性（満 56 歳）	7 年	14/14 回 (100%)	14/14 回 (100%)
2	 わたなべ まさこ 渡辺 雅子 女性（満 63 歳）	4 年	14/14 回 (100%)	14/14 回 (100%)
—	 まつもと みつひろ 松本 光弘 男性（満 64 歳）	3 年	14/14 回 (100%)	14/14 回 (100%)

再任

再任監査役候補者

新任

新任監査役候補者

独立

東京証券取引所届出独立役員

社外

社外監査役／社外監査役候補者

注 1) 当社の監査役任期は 4 年であり、荒井美由紀氏は、2023 年 6 月開催の第 18 回定時株主総会において選任され就任しております。今津幸子氏は、2022 年 6 月開催の第 17 回定時株主総会において再任され就任しております。また、松本光弘氏は 2022 年 6 月開催の第 17 回定時株主総会において、選任され就任しております。

2) 監査役及び監査役候補者の年齢は、本株主総会終結時の満年齢となります。

候補者番号

1



よこやま てるみち
横山 輝道

1965 年 10 月 12 日生（満 59 歳）

新任

■ 所有する当社の株式数 1,700 株

監査役候補者とした理由

横山輝道氏は、当社において内部監査、人事、経営管理、海外事業等に携わるとともに、2024 年からヘッド オブ グローバル インターナルオーディットを務め、当社の業務活動全般に精通しており、幅広い視野と高い知見を有しております。

その豊富な経験に基づく識見・知見を活かすことにより、取締役の職務執行を監査する役割を適切に果たすことを期待し、監査役候補者となりました。

略歴及び地位（2025 年 5 月 19 日現在）

1988 年 4 月 第一製薬株式会社入社
2021 年 4 月 当社監査部長
2024 年 4 月 当社グループヘッド オブ グローバル
インターナルオーディット
2025 年 4 月 当社監査役室担当（現任）

注 1）横山輝道氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

2）当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償を請求された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を設けることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、保険料は当社及び国内外のグループ会社が全額負担しております。同氏の選任が承認された場合は、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を 2025 年 7 月に同様の内容で更新することを予定しております。

候補者番号

2


 わたなべ まさこ
渡辺 雅子

1962 年 1 月 29 日生（満 63 歳）

再任

独立

社外

- | | | | |
|--------------|---------------|--------------|---------------|
| ■ 監査役在任年数 | 4 年（本株主総会終結時） | ■ 取締役会への出席状況 | 14/14 回（100%） |
| ■ 所有する当社の株式数 | 0 株 | ■ 監査役会への出席状況 | 14/14 回（100%） |

社外監査役候補者とした理由

渡辺雅子氏は、公認会計士としての経験から、財務及び会計全般に関する豊富な経験、幅広い知識を有しております。

同氏は、当社監査役就任以降、取締役会及び監査役会において、上記の経験、専門的見地及び客観的立場から適宜有益な発言・提言を行うとともに、取締役会における意思決定の状況を確認し、取締役の職務執行を監査する役割を適切に果たしております。

今後も上記の役割を期待し、引き続き社外監査役候補者としてしました。

略歴及び地位（2025 年 5 月 19 日現在）

- | | | |
|-------------|---------------------------|--|
| 1984 年 4 月 | 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 | 【重要な兼職の状況】
● 株式会社サカタのタネ社外取締役 |
| 1990 年 10 月 | 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 | |
| 1994 年 8 月 | 公認会計士登録 | |
| 2007 年 7 月 | 同監査法人パートナー | |
| 2020 年 8 月 | 渡辺雅子公認会計士事務所代表（現任） | |
| 2021 年 6 月 | 当社社外監査役（現任） | |
| 2021 年 8 月 | 株式会社サカタのタネ 社外取締役（現任） | |

- 注 1）渡辺雅子氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。
- 2）同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社が定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、当社は、同取引所に対して独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員となる予定です。
- 3）当社は、同氏との間で、会社法第 423 条第 1 項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には定款に基づき賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合には、引き続き同様の内容の契約を継続する予定です。
- 4）当社は、同氏が被保険者に含まれる役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償を請求された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を設けることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、保険料は当社及び国内外のグループ会社が全額負担しております。同氏の再任が承認された場合は、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を 2025 年 7 月に同様の内容で更新することを予定しております。

以 上

ご参考

当社の取締役会のスキルマトリックス

当社は、当社の取締役会がその意思決定機能及び経営の監督機能を適切に発揮するために備えるべきスキル（知識・経験・能力）を特定し、取締役及び監査役の当該スキルの保有状況を整理したスキルマトリックスを策定しています。

当社のパーパス、ミッション、中長期的な経営の方向性や事業戦略に照らして、第5期中期経営計画で示した2030年ビジョン「サステナブルな社会の発展に貢献する先進的グローバルヘルスケアカンパニー」の実現に向け、取締役会が発揮すべき機能を踏まえ、特に重要と考える9つのスキルを特定しています。

本定時株主総会において、第2号議案および第3号議案が原案どおり承認された場合の取締役会の構成並びに各取締役及び監査役が備えるスキルは以下のとおりです。

取締役については、これらのスキルの多様性・バランスを考慮した上で選任しております。監査役については、監査役会として候補者に求める要件を別途定めており、それに基づき、選任しております。

氏名		社外 独立	企業経営・ 経営戦略	財務・ 会計	サイエンス & テクノロジー	事業戦略・ マーケティング	グローバル ビジネス	人事・ 人材育成	法務・ リスク マネジメント	サステナ ビリティ・ ESG	DX・IT	資格
取締役	眞鍋 淳		●		●	●	●	●		●		獣医師
	奥澤 宏幸		●	●		●	●	●	●		●	
	松本 高史		●				●	●		●		
	ジョセフ・ケネス・ケラー		●			●	●					
	上野 司津子				●	●	●					薬剤師
	小松 康宏	○			●			●	●			医師
	西井 孝明	○	●			●	●	●		●		
	本間 洋	○	●			●	●	●		●	●	
	渡辺 章博	○	●	●		●	●	●				公認会計士
	木下 玲子	○	●	●		●		●				
監査役	荒井 美由紀				●				●			薬剤師
	横山 輝道		●				●	●	●			
	今津 幸子	○						●	●			弁護士
	渡辺 雅子	○		●					●			公認会計士
	松本 光弘	○						●	●			

ご参考

取締役会評価（2024年度）

当社は、毎年度、取締役会評価を実施し、取締役会及び取締役自らの現状評価と課題認識のために活用し、継続的に取締役会の機能・実効性の向上に努めております。

今般、第三者機関による2024年度 取締役会評価を実施いたしました。

実施方法	取締役会全体の実効性に係わる評価内容・項目として、全ての取締役・監査役を対象に、アンケート及び第三者機関によるインタビューを実施し、それらの分析・評価結果について第三者機関から報告を受けております。なお、2024年度は社外取締役ピア・レビューも実施しております。
2024年度 評価結果	2024年度 取締役会評価において、第三者機関より、当社取締役会は、取締役会の役割、責務、運営及び構成の面、並びに、取締役会の諮問機関である指名委員会、報酬委員会が適切に機能しており、取締役会全体の実効性が確保されているとの評価結果が報告されています。また、2023年度の評価において更なる改善課題とされた「取締役会の監督機能の更なる強化に向けた重点テーマについての議論の充実」「取締役会の意思決定機能及び監督機能の更なる強化に向けた運営面での改善」「取締役会構成の最適化に向けた更なる検討」について、2024年度の取組みにより改善が進んでいることを確認しております。
2025年度 重点施策	2024年度 取締役会評価において、前年度の評価における更なる改善課題について改善が進んでいることを確認したものの、継続して改善を重ねる必要性を認識しております。取締役会の更なる機能・実効性向上に向けて、2025年度取締役会において、継続して以下の重点施策に取り組んでまいります。 (1) 取締役会の監督機能の更なる強化に向けた重点テーマ（長期戦略、中期経営計画、グローバル化等）についての議論の充実 (2) 取締役会の意思決定機能及び監督機能の更なる強化に向けた運営面での改善 (3) 取締役会構成の最適化に向けた更なる検討

当社は今後も毎年度、取締役会評価を実施し、第三者機関による評価についても定期的に実施する予定です。

監査役会評価（2024年度）

当社は、監査役会の実効性の向上を図ることを目的として、毎年度、監査役会評価を実施しております。

2024年度評価にあたっては、監査役会の実効性に係る評価項目を幅広く定め、各監査役が監査役会の自己評価を実施し、その内容を協議いたしました。

その結果として、当社監査役会活動は概ね適切に実施されており、監査役会の実効性は確保されていることが確認されました。

2025年度は、グローバルな事業展開におけるコーポレートガバナンス体制の運営状況及びDX推進状況について特に注視し、活動を進めてまいります。

ご参考

社外役員としての独立性判断基準

当社は、取締役候補者の選定にあたっては、多様な視点に基づく決定機能の強化と、執行に対する監督機能の強化を目的として、必ず社外取締役に該当する人材を含めることとし、社外役員（社外取締役及び社外監査役）は、当社からの独立性を確保していることを要件としております。

「社外役員としての独立性判断基準」については、2014年3月31日の取締役会及び監査役会において、以下のとおり決議しております。

1. 次に掲げる属性のいずれにも該当しない場合、当該取締役及び監査役は、当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じることがないものと判断する。
 - (1) 以下に該当する本人又はその近親者（2親等内の親族を意味するものとする。以下同じ。）
 - ① 当社及び当社の親会社、兄弟会社、子会社の現在及び過去における業務執行者（社外取締役を除く取締役、執行役員及び執行役員等その他の使用人をいう。ただし、近親者との関係においては重要な者に限るものとする。以下同じ。）
 - ② コンサルタント、法律専門家、会計専門家又は医療関係者等として、当該個人が過去3事業年度のうちいずれかの1事業年度において、当社から1,000万円を超える報酬（当社役員としての報酬を除く。）を受けている者
 - (2) 以下に該当する法人その他の団体に現在及び過去10年間に於いて業務執行者として在籍している本人又はその近親者
 - ① 取引関係
 - (a) 当社グループからの、又は、当社グループに対する製品や役務の提供の対価としての取引金額が、過去3事業年度のうちいずれかの1事業年度において、いずれかの会社の連結売上高の2%を超える取引先
 - (b) コンサルティング・ファーム、法律事務所、監査法人、税理士法人、学校法人等であって、過去3事業年度のうちいずれかの1事業年度において、その総収入額に占める当社グループからの支払い報酬等の割合が10%を超える取引先
 - (c) 直前事業年度末における当社グループの借入額が、当社連結総資産の10%を超える借入先
 - ② 主要株主
独立性を判断する時点において、当社の主要株主である会社その他の法人、又は当社が主要株主となっている会社。主要株主とは、発行済株式総数の10%以上を保有している株主をいう。
 - ③ 寄付先
当社からの寄付金が、過去3事業年度のうちいずれかの1事業年度において、1,000万円を超え、かつ、当該法人その他の団体の総収入額の2%を超える寄付先
 - ④ 会計監査人
現在及び過去3事業年度において当社グループの会計監査人である監査法人
 - ⑤ 相互就任関係
当社の業務執行者が、現任の社外取締役又は社外監査役をつとめている上場会社
2. 前項のいずれかに該当する場合であっても、取締役会又は監査役会において総合的な検討を行い、独立性を確保していると判断する場合には、社外役員の要件に問題がないと判断することがある。

ご参考

コーポレートガバナンスに関する事項

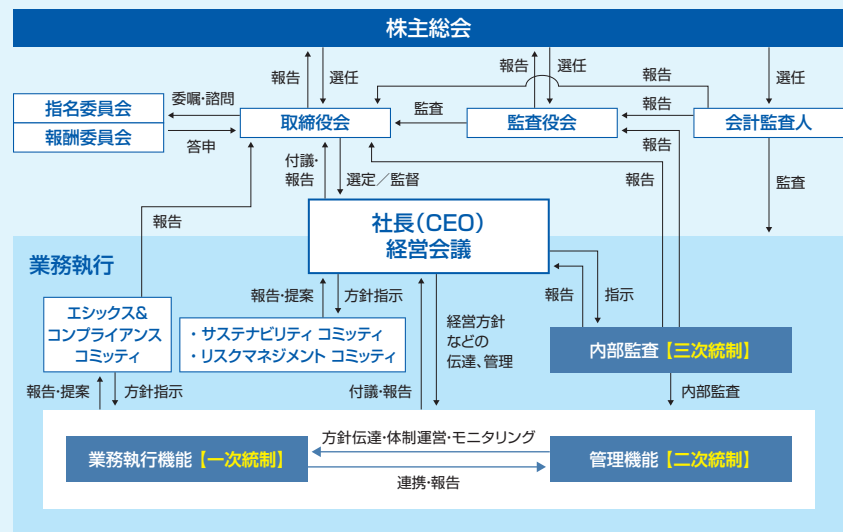
(1) コーポレートガバナンスに関する体制

当社は、経営環境の変化に対してより迅速かつ機動的に対応できる経営体制を構築するとともに、法令の遵守と経営の透明性を確保し、経営と執行に対する監督機能の強化を図り、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの信頼に応えることのできるコーポレートガバナンス体制の構築を重視しております。

① コーポレートガバナンス体制

- a. 取締役の経営責任の明確化と経営と執行に対する監督機能の強化を目的として、取締役の任期を1年と定め、取締役10名中5名を社外取締役とする体制としております。なお、2020年6月より社外取締役が取締役会議長に就任しております。
- b. 経営の透明性確保を目的に、取締役会の諮問機関である指名委員会及び報酬委員会を任意の組織として設置し、CEO・COOの選定及び解職、CEO後継者計画、取締役候補者及び監査役候補者の選定等、並びに、取締役の報酬等の方針及び個人別の報酬等について審議しております。
- c. 両委員会は、それぞれ社外取締役5名で構成され、社外監査役1名がオブザーバーとして参加しております。
- d. 経営の適法性及び健全性を監査する目的で、監査役制度を採用し、社外監査役3名を含む監査役5名により構成される監査役会を設置しております。
- e. 社外役員の独立性判断に関する具体的基準及び取締役・監査役の職務遂行にあたっての基本事項を定めております。
- f. グローバルマネジメント体制の下、CxO、ユニット長、グローバルコーポレート機能長等をメンバーとした経営会議を適宜開催し、グループ経営の戦略・方針及び執行に関する重要事項について審議し、経営の意思決定に資する体制としております。
- g. 執行役員制度を採用することにより、適正かつ迅速な経営の意思決定と業務執行に資する体制としております。
- h. 業務の有効性及び効率性確保、財務報告の信頼性確保、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全を目的として、執行機能を担う各組織によるセルフモニタリング（一次統制）、コーポレート組織による各組織への方針展開とモニタリング（二次統制）、経営監査部によるモニタリングを含む内部監査（三次統制）による内部統制システムを構築しております。

第一三共グループ内部統制体制図



(2025年4月1日現在)

②取締役会等における活動状況

a. 取締役会

議長：社外取締役 金 和明氏

- 当社は、取締役会を原則月1回開催しております。
- 2024年度は計14回開催し、全ての取締役及び監査役が全ての回に出席しております。

※ 松本高史氏及び本間洋氏は、2024年度に開催された取締役会のうち、2024年6月17日の就任後に開催されたもののみに出席しております。

【取締役会の具体的な検討事項】

- ・ 長期戦略・事業戦略
- ・ 年度事業計画及び基本予算
- ・ 決算及び業績予想
- ・ 事業投資の実行状況
- ・ サステナビリティ・ESG経営
- ・ マテリアリティKPI
- ・ リスクマネジメント
- ・ 内部監査計画及び内部監査結果
- ・ 代表取締役及び役付取締役選定
- ・ 取締役候補者及び監査役候補者選定
- ・ グローバルマネジメント体制におけるCxO、ユニット長、グローバルコーポレート機能長等選定
- ・ 執行役員選定
- ・ 取締役会評価
- ・ 取締役及び執行役員の個人別報酬額
- ・ 取締役及び執行役員への年次業績連動賞与支給
- ・ 中計業績連動株式報酬に係る評価係数
- ・ 譲渡制限付株式に係る金銭報酬債権支給及び自己株式処分
- ・ 第一三共グループ月次経営報告

b. 監査役会

議長：常勤監査役 佐藤賢治氏

- 当社は、監査役会を原則月1回開催しております。
- 2024年度は計14回開催し、全ての監査役が全ての回に出席しております。

【監査役会の具体的な検討事項】

- ・ 監査方針、監査計画及び業務分担
- ・ 監査役会監査報告
- ・ 株主総会議案「監査役選任の件」への同意
- ・ 会計監査人の評価及び選任(再任)
- ・ 会計監査人の報酬等の同意
- ・ 監査役会の実効性評価
- ・ 内部監査計画及び内部監査結果
- ・ 会計監査人の非保証業務
- ・ 国内グループ会社監査役による監査役監査の状況報告
- ・ 監査役の職務執行状況(月次)

c. 指名委員会

委員長：社外取締役 西井孝明氏

委員：社外取締役 釜 和明氏、野原佐和子氏、
小松康宏氏、本間 洋氏

オブザーバー：社外監査役 松本光弘氏

- 取締役会の委嘱により、CEO・COOの選定及び解職、CEO後継者計画、取締役候補者選定等について必要な審議を行い、もって経営の透明性及び監督機能の向上に資することを目的に設置しています。
- 2024年度は計12回開催し、全ての委員及びオブザーバーが全ての回に出席しております。

* 本間洋氏は、2024年度に開催された指名委員会のうち、2024年6月17日の就任後に開催されたもののみに出席しております。

【指名委員会の具体的な検討事項】

- ・ CEO・COOの選定・解職・再任
- ・ 代表取締役及び役付取締役選定
- ・ 取締役候補者及び監査役候補者選定
- ・ グローバルマネジメント体制におけるCxO、ユニット長、グローバルコーポレート機能長等選定
- ・ 執行役員選定
- ・ 取締役会スキルマトリックス

d. 報酬委員会

委員長：社外取締役 野原佐和子氏

委員：社外取締役 釜 和明氏、小松康宏氏、
西井孝明氏、本間 洋氏

オブザーバー：社外監査役 今津幸子氏

- 取締役会の委嘱により、取締役の報酬等の方針及び個人別の報酬等について必要な審議を行い、もって経営の透明性及び監督機能の向上に資することを目的に設置しています。
- 2024年度は計11回開催し、全ての委員及びオブザーバーが全ての回に出席しております。

* 本間洋氏は、2024年度に開催された報酬委員会のうち、2024年6月17日の就任後に開催されたもののみに出席しております。

【報酬委員会の具体的な検討事項】

- ・ 取締役の個人別報酬額並びに賞与支給額及び算定基準
- ・ 執行役員の個人別報酬額並びに賞与支給額及び算定基準
- ・ 中計業績連動株式報酬の2023年度評価係数
- ・ 譲渡制限付株式の割当
- ・ 役員等賠償責任保険契約更改
- ・ 中計業績連動株式報酬 信託型株式報酬制度一部変更
- ・ 役員報酬水準の検証
- ・ 役員報酬制度における課題

※ 9月及び3月には、通常の審議に加えて、CEO及びCOOの目標設定、並びに両者の評価について、指名委員会と報酬委員会を合同で開催し、議論しました。

(2) 取締役、監査役、CEO等の選任・選定にあたっての方針と手続

- 取締役は、人格・識見に優れ、当社グループの企業価値の最大化に資する人材であることを要件としております。
- 取締役は、経営方針等の継続性を尊重しつつも、経営環境の変化を見据えた適時的確な判断が行えるよう、就任期間や年齢等においても適切であることを要件としております。
- 取締役は、企業経営・経営戦略、財務・会計、サイエンス&テクノロジー、事業戦略・マーケティング、グローバルビジネス、人事・人材育成、法務・リスクマネジメント、サステナビリティ・ESG、DX・IT等のいずれか、あるいはそれら複数の分野における専門知識・経験・識見に優れた人材であることを要件としております。
- 取締役に、多様な視点に基づく取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化を目的として、必ず社外取締役が含まれていることを要件としております。
- 社外取締役の上場会社の役員の兼職については、原則として当社を除き3社以内であることを要件としております。
- 当社は、ジェンダー、国際性及び人種等の面を含む取締役の多様性を確保し、多様な意見を経営に取り入れることが、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化につながる重要なことであると認識しております。今後も取締役候補者の選定においてかかる観点を踏まえ検討を続けてまいります。
- 取締役候補者の選定にあたっては、メンバーの過半数を社外取締役で構成する指名委員会において十分に審議された上で、取締役会において選定しております。
- 取締役は、止むを得ない事情がない限り、取締役会に出席すべきものとし、少なくとも75%以上の出席率を保持すべきとしております。
- 監査役は、職責を全うすることが可能か、代表取締役、取締役及び業務執行者からの独立性が確保できるか等を要件としております。
- 監査役候補者の選定にあたっては、指名委員会において審議し、監査役会の同意を経て、取締役会において選定しております。
- 社外役員は、独立性判断に関する具体的基準に照らして問題がないことを確認しております。
- 候補者として選定された取締役及び監査役の選任については、株主総会に諮ることとしております。
- CEO候補者は、指名委員会において議論を重ねている後継者計画、資格要件定義等に基づき、選定しております。
- CEO及びCOOの選定（再任を含む）にあたっては、指名委員会において十分に審議し、同委員会の答申を受けて、取締役会の決議により決定することとしております。

(3) 取締役、CEO等の解任・解職にあたっての方針と手続

- 取締役が会社法及び取締役規程に定める資格・職務遂行要件等を満たさない場合、取締役の解任要件に該当すると判断し、当該取締役の解任について、指名委員会及び取締役会における審議を経て、株主総会に諮ることとしております。
- CEO及びCOOの解職については、会社法及びCEO資格要件定義、職務遂行要件等に照らし合わせて判断し、選定同様、指名委員会において十分に審議し、同委員会の答申を受け、取締役会の決議により決定することとしております。



詳しい内容については
当社ウェブサイトをご覧ください。

第一三共ホームページ > 第一三共について > コーポレートガバナンス

第一三共 ガバナンス

検索



トピックス

2024年度業績ハイライト

売上収益

1兆8,863億円

前期比17.8%増



コア営業利益※1

3,128億円

前期比60.2%増



営業利益

3,319億円

前期比56.9%増

親会社の所有者に帰属する
当期利益

2,958億円

前期比47.3%増



ROE

17.9%

前期比5.1ポイント増



DOE※2

6.9%

前期比0.8ポイント増



※1 当社グループは、経常的な収益性を示す指標として、営業利益から一過性の収益・費用を除外したコア営業利益を開示しています。一過性の収益・費用には、固定資産売却損益、事業再編に伴う損益（開発品や上市製品の売却損益を除く）、有形固定資産・無形資産・のれんに係る減損損失、損害賠償や和解等に伴う損益の他、非経常的かつ多額の損益が含まれます。

※2 DOE：株主資本配当率＝配当総額÷株主資本（親会社の所有者に帰属する持分）

■ 第5期中期経営計画（2021～2025年度）2025年度KPI達成の見込

	計画策定時	2025年4月現在
売上収益	1兆6,000億円	2兆円
がん領域売上収益	6,000億円以上	9,000億円
R&D費控除前 コア営業利益率	40%	40%
ROE	16%以上	16%以上
DOE	8%以上	8.5%以上
為替換算レート的前提	1USD=105円、1EUR=120円	1USD=140円、1EUR=160円



詳しい内容については
当社ウェブサイトをご覧ください。

第一三共ホームページ > 株主・投資家の皆さま > IRライブラリ > 決算発表関連資料

第一三共 決算説明会

検索



トピックス

サステナビリティへの考え方

第一三共グループは、ESG 経営を「ESG の要素を経営戦略に反映させることで、財務的価値と非財務的価値の双方を高める、長期目線に立った経営」と定義し、実践しています。

企業理念実践のために、すべての企業活動において遵守すべき行動原則を定めて事業と一体になってサステナビリティ課題へ取り組むとともに、持続的な成長に向けた重要課題（マテリアリティ）を特定し、ESG 経営を推進しています。



詳しい内容については
当社ウェブサイトをご覧ください。

[第一三共ホームページ](#) > サステナビリティ

第一三共 サステナビリティ

検索



株主総会会場ご案内図

会 場

東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目1番1号

ロイヤルパークホテル3階「ロイヤルホール」

TEL (03) 3667-1111 (代表)

URL <https://www.rph.co.jp>



来場記念のお土産のご用意はございません。

議決権をお持ちの株主様以外のご入場は、原則、お断りしております。ただし、ご会場にあたり介添者のご入場が必要な場合には、事前にご相談ください。
(03-6225-1111)

■ご送付書面について

当社は、会社法の定めに従い、株主総会資料は原則ウェブサイトでご確認いただく電子提供制度をとっており、事業報告等の情報は本紙に含めておりません。定款第16条第2項に準じて、法務省令で定める範囲において電子提供のみとする事項もありますが、次回以降、紙面の受取をご希望される株主様は、お取引の証券会社か下記の三菱UFJ信託銀行（株主名簿管理人）へお申し出ください。株主名簿のご登録住所へ書面交付請求書用紙をお送りしますので、株主総会基準日（3月31日）までに受理手続きが完了するよう、ご返送をお願いします。

なお、既に書面交付請求手続きを行っている株主様は、当社から別途のご案内が無い限り、都度のお手続きは不要です。

株主名簿管理人 特別口座管理機関

三菱UFJ信託銀行株式会社（証券代行部）

株式事務の
ご案内

配当金関係書類等のお問合せ

TEL 0120-232-711

書面交付
請求窓口

株主総会資料の電子提供制度についてのお問合せ

TEL 0120-696-505

<https://www.tr.mufg.jp/daikou/shomenkoufu.html>

..... お電話の受付時間は、土日祝日等を除く平日9:00～17:00（通話料無料）



第一三共株式会社

〒103-8426 東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号
TEL 03-6225-1125（株主・投資家専用ダイヤル）



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。